



三鷹市

市民協働センター

ご利用ハンドブック

社会のために自分ができたいことをしたい

仲間づくりがしたい

生きがいがある欲しい

知識や技術を誰かのために活かしたい

そんな想いを、応援します！



市民活動の入口はコチラ



あなたの活動を応援する様

1F

市民活動のためのフロアです。
無料で使えるスペースや、コピー・製本・ラミネートなどの
活動ツールの作成に使える便利な機材もご利用できます！

おおむね55歳以上の
方を対象とした
無料職業紹介所です。

わくわく
サポート三鷹

市民協働
推進コーナー

男子トイレ

女子トイレ



エレベーター

給湯室

コピー
コーナー

交流
スペース

市民活動とは？

市民が自主的・自発的に
行う社会貢献活動・
公益活動などをいいます。

1日3時間まで。
申請方法は7ページへ。

ミーティン
グ
ルーム

定員18名

ワークサロン

定員12名

事務室

市民活動のご相談は
こちらへ。

入口



市民協働推進コーナーの詳細については「4ページ」へ

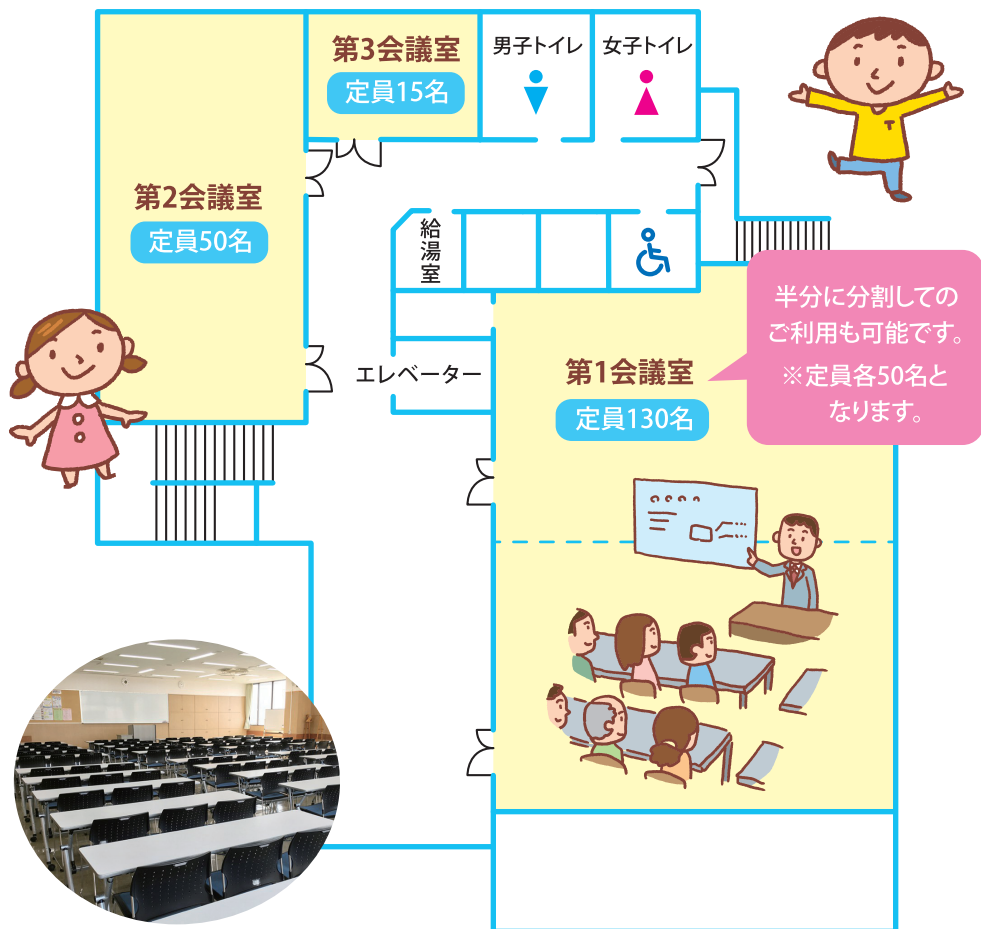


々な「支援」が整っています！

2F

レンタルルームのフロアです。

都内在住・在勤・在学の方であれば市民活動に限らず、
会議・セミナー・懇親会などにもご利用いただけます！



会議室の詳細については「6ページ」へ



市民協働推進コーナーのご利用



例えばこんな時にご利用ください!



活動団体の
パンフレットを
印刷したい!

イベントの
資料を
製本したい!

案内状を
大量に
二つ折りしたい!



「ものづくりのスペース」として
あなたの活動ツールの作成拠点に!



ご利用に際しては、「市民協働推進コーナー 利用のきまり」がございます。
事務室までお問い合わせください。

【無料でご利用いただけるもの】



製本機

サイズはA4縦のみ
対応
※製本カバーは有料



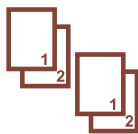
紙折機

蛇腹や三つ折りなど
複雑な折りも可能



紙揃え機

製本前などに
紙を揃えます



自動丁合機

資料の仕分け
などにも便利



裁断機

大量の用紙を
1度に
カットできる



シュレッダー

個人情報などの
処分に



ラミネーター

名刺サイズから
A3まで対応

ラミネートフィルムは当センターにて
お買い求めいただき、ご使用ください

名刺サイズ
10円／1枚

A4サイズ
30円／1枚

A3サイズ
40円／1枚

[有料でご利用いただけるもの]



印刷機

モノクロのみ
ハガキサイズ～A3

- 製版代 40円／1枚
- 用紙持ち込み 20円／100枚毎



コピー機

カラー・モノクロ
～A3サイズまで

- モノクロおよび2色 10円／1枚
- カラー 40円／1枚

印刷機をご利用される場合、ご予約をお勧めします。

◎予約は1団体につき1日1回、1時間です。◎予約されても、状況によりお待ちいただくこともあります。

◎予約時間を過ぎた場合、他の印刷機ご利用の方を先にご案内する場合があります。

[団体登録をしてご利用いただけるもの]



ロッカー

用紙や資料が
保管できます

月額100円



情報交換箱

活動内容の
アピールや
メンバーの募集など

◎ワークサロン・ミーティングルームを4か月前から予約できます。登録方法についてはご相談ください。

会議室のご利用について



ちょっとした集まりから100人規模まで!



会議室 通常使用料

会議室の内容(定員)	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30
第1会議室(130人)	3,800円	5,100円	6,100円	13,800円
第2会議室(50人)	1,900円	2,500円	3,000円	6,800円
第3会議室(15人)	500円	700円	800円	1,800円
第1会議室(半面貸・50人)	1,900円	2,500円	3,000円	6,900円

下記、附属器具もご用意しています。ご利用ください。

ワイヤレスマイク(2本)	1式	500円	ノートパソコン	1台	1,000円
ワイヤレスマイク(3本)	1式	600円	パソコン用プリンター	1台	500円
OHP	1式	1,000円	書画カメラ及び プロジェクター	1式	1,500円
プロジェクター	1式	1,000円			

※ご利用内容により、会議室使用料等が免除・減免・割増となる場合がございます。
受付時にご確認ください。

会議室使用料の還付について 第1会議室／第2会議室／第3会議室

キャンセルの場合は、「三鷹市市民協働センター使用承認書兼使用料領収書」(コピー不可)と「印鑑」をご持参ください。還付する金額は、下記の還付率により算出します。

天災地変等の理由により使用することができなくなったとき	100%
市または指定管理者の都合により使用承認を取り消したとき	
使用日の2月前までに使用の取消しを申し出たとき	
使用日の1月前までに使用の取消しを申し出たとき	50%
使用日の5日前までに使用の取消しを申し出たとき	20%



ご利用に際しては、「三鷹市市民協働センター利用のきまり」がございます。
事務室までお問い合わせください。

申請方法

「三鷹市市民協働センター会議室及び附属器具使用申請書」に記載いただき、受付案内窓口で使用料とともに申請してください。会議室は使用日の3ヶ月前の月の初日から、直接センターへお申し込み下さい。(先着順・申請複数の場合はくじ引き)

※「三鷹市市民協働センター会議室及び附属器具使用申請書」はホームページからもダウンロードいただけます。

仮予約について

受付時間(午前9時～午後9時)内に電話で仮予約をすることができます。仮予約後7日以内に來館し、受付案内窓口で使用申請書提出とともに使用料をお支払いください。(注意:7日を経過すると無効になります)

注意事項

受付は、休館日を除く毎日午前9時から午後9時までです。
会議室は同一人につき引き続き4日間までの利用が可能です。
申請書はメール・FAXで受け付けはできません、ご了承ください。



【会議室利用についてお願い】

- ①会場責任者を必ず配置してください。
- ②お子さま連れでご利用される場合は、会場責任者の自己責任により安全に配慮してください。
- ③音や声が出る利用方法(合唱・演奏会など)は使用できません。
- ④使用後は、机・いす・マイクセットの備品等は、原状に戻してください。
- ⑤飲食等により発生したゴミ(弁当箱や空缶、ペットボトル、残った飲食物)は必ずお持ち帰りください。
- ⑥館内は禁煙です。
- ⑦車の駐車は、1つの会議室に付き1台までに制限させていただいております。

無料 ミーティングルーム・ワークサロン(1F)のご利用方法

社会貢献を目的とした市民活動を行っているか、これから行おうとしている市民活動団体または個人が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

申請方法は会議室と同様です。「三鷹市市民協働センターミーティングルーム等及び附属器具使用申請書」に記載いただき、受付案内窓口申請してください。

※登録団体にあつては、使用日の4カ月前の月の初日から申し込むことができます。

三鷹市市民協働センター

〒181-0013 三鷹市下連雀4-17-23

TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148

E-mail kyoudou@collabo-mitaka.jp

Web <http://www.collabo-mitaka.jp>

ウェブサイトへ
アクセス
できます!



お気軽にお立ち寄りください

【開館時間】午前9:00～午後9:30

【受付時間】午前9:00～午後9:00

【休館日】火曜日(祝祭日は開館し直近平日を休館とします)／年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(バスのご案内／小田急バス)

中央線 三鷹駅より

三鷹駅より約1km／徒歩:約15分

- ③番のりば 深大寺・神代植物公園前行き
- ⑤番のりば 国際基督教大学・調布駅北口(鷹51)・
武蔵小金井駅・大沢・大沢十字路・竜源寺行き
- ⑦番のりば 仙川・晃華学園東・杏林大学病院・
新川団地中央行き
八幡前下車 徒歩3分
- ②番のりば 調布駅北口(鷹56)行き
八幡前・芸術文化センター前下車 徒歩5分

京王線 調布駅より

- ⑪番のりば 三鷹駅(西野経由)行き
八幡前下車 徒歩約3分

京王線 仙川駅より

- ①番のりば 三鷹駅行き
八幡前下車 徒歩約3分



※三鷹市市民協働センターへのご来館は、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

※パンフレットの内容は2016年8月現在のものです。

発行／NPO法人みたか市民協働ネットワーク

編集・デザイン・イラストレーション／Kosaka Taichi illustration office